

# 熊本市公報(契約)

## 第1号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和3年1月5日

### 目次

○入札公告（市政だより）	1
○入札公告（次期ネットワーク整備総括管理業務委託）	8
○落札者の公示（熊本市公共下水道東部浄化センターB-3系水処理施設の建設工事委託に関する協定（その3））	17

契約公告第2号  
令和3年1月5日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

#### 1 競争入札に付する事項

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 調達物品名     | 市政だより                                 |
| (2) 品質・形状     | 仕様書のとおり                               |
| (3) 数量・単位     | 1頁（単価契約）                              |
| (4) 納入場所      | 広報課及び指定場所                             |
| (5) 履行期間      | 令和3年（2021年）4月1日<br>～令和4年（2022年）3月31日  |
| (6) 納入期限      | 毎月21日                                 |
| (7) 1回の発注見込数量 | 約327,000部<br>（1部あたり20頁又は24頁又は28頁）     |
| (8) 今期発注見込数量  | 約86,328,000頁<br>（見込みであり発注を確約するものではない） |
| (9) 令和2年度納入実績 | 57,360,440頁<br>（令和2年11月末までの発注実績）      |

#### 2 担当部局

契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2137（直通）

ファックス：096-359-7689

### 3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者を含む）
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

### 5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和3年（2021年）1月5日から令和3年（2021年）1月20日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

#### ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、

申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で郵送する場合は様式第1号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

#### イ 提出期限

令和3年（2021年）1月20日午後4時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

#### ウ 提出部数 1部とする。

#### エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

#### オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

#### (ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

[http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=3331&class\\_set\\_id=2&class\\_id=195](http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195)

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

#### (イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

#### (ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和3年（2021年）1月20日（休日を除く。）午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

#### (エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

#### (オ) 提出先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する。（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。）

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して4日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和3年（2021年）1月6日から令和3年（2021年）2月5日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和3年（2021年）2月8日までに開始し、令和3年（2021年）2月16日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合は、郵送により提出す

ること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

令和3年（2021年）2月16日午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

(ア) 令和3年（2021年）2月16日午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (2) 入札は内訳書（紙入札の場合は入札書）に記載の単価に発注予定数量を乗じた金額の競争（詳細は、別紙「電子入札における入札方法について」を参照のこと。）にて行い、契約は1(3)の数量・単位あたりの単価とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額（小数点第2位まで有効）に発注予定数量を乗じた金額を入札書に記載すること。なお、開札時点において、入札金額を発注予定数量で除した値に小数点第3位以下の端数が生じた入札書は無効とする。また、契約時（税込）に端数が生じる場合は、小数点第3位以下は切り捨てるものとする。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を棄権したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書は無効とする。
- (6) 3桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第5条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会

わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 開札日時

令和3年（2021年）2月17日 午前10時00分

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

## 1.2 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

## 1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

## 1.4 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第5条に定めるところにより、免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額に発注見込数量を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行なった日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。  
<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
- (9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

## 1 5 Summary

- (1) Language and currency to be used:  
Japanese language and Japanese yen only
- (2) Product name: City Administration Tidings (News Updates)
- (3) Contents: Purchase order : approximately 86,328,000 pages
- (4) Deadline for submitting bidding documents  
No later than 10:00AM on February 17th, 2021(Wednesday)
- (5) Contact information:  
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau  
City of Kumamoto  
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601  
TEL: 096-328-2111 Extension: 2137

## 契約公告第3号

令和3年1月5日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり公募型プロポーザル方式による手続き（以下「プロポーザル」という。）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

## 1 プロポーザルに付する事項

## (1) 業務委託名

次期ネットワーク整備総括管理業務委託

## (2) 目的及び概要

教員の時間創造プロジェクトの対応、タブレット端末等の導入への対応、e-net（熊本市地域教育情報ネットワーク）が抱える諸課題への対応など、様々な環境変化に対応するため、令和元年度及び令和2年度に実施した次期ネットワークの整備に向けた調査・設計（基本設計、実施設計）に引き続き、総括管理業務を行う。

※詳細は仕様書を参照のこと。

## (3) 履行場所

e-net 関連機器の設置場所（熊本市教育センター、市立高等学校、市立小中学校、市立幼稚園、市立特別支援学校等）

## (4) 履行期間

令和3年（2021年）4月1日～令和5年（2023年）1月31日

## (5) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

162,000,000円以内

※消費税及び地方消費税は、各年度とも10%で計算すること。

※提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

## 2 担当部局

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町2番35号  
熊本市教育委員会事務局学校教育部熊本市教育センター  
電話096-245-6310（直通）

## 3 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、令和3・4年度（2021・2022年度）業務委託競争入札等参加資格審査申請書を提出し、受理されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更正計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。（参加資格要綱に基づき熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出した際の「役員等名簿及び照会承諾書」に記載した役員等に変更があった場合は、「参加資格申請内容変更届」を市に提出していること。）
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。  
（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者を含む）
- (7) 業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 本件プロポーザルに事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として参加表明書を提出した場合、その組合員は単体として、参加表明書を提出することはできない。  
本件プロポーザルに事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件をすべて満たす者であること。

#### 4 参加資格審査申請の方法等

3(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、参加表明書等を提出できるが、プロポーザルに参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は4(5)の部局において配布する（配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

[http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=3331&class\\_set\\_id=2&class\\_id=195](http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195)

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

##### (2) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「提案書等提出期限」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

##### (3) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和3年（2021年）1月15日（金曜日）の午後4時まで

郵送する場合は、令和3年（2021年）1月15日（金曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(4) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区手取本町1番1号  
熊本市役所6階  
総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(6) 送付先（郵送する場合）

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号  
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

5 申請手続等

(1) 参加表明書、仕様書等の交付期間及び方法

令和3年（2021年）1月5日（火曜日）から令和3年（2021年）1月15日（金曜日）まで。

熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については、休日を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時までとし、熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

(2) 参加手続等

本件プロポーザルの参加希望者は、参加表明書及びその他の必要書類（様式第1号～第3号）（以下「参加表明書等」という。）を提出し、参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 参加表明書（様式第1号）
- (イ) 会社概要（様式第2号）
- (ウ) 公募型プロポーザル参加資格審査調書（様式第3号）

イ 提出期限

令和3年（2021年）1月15日（金曜日）午後5時まで

郵送する場合は、令和3年（2021年）1月15日（金曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする

エ 提出先

- (ア) 持参の場合  
2の担当部局
- (イ) 郵送の場合

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町2番35号

熊本市長（熊本市教育委員会事務局学校教育課熊本市教育センター）宛  
また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「参加表明書等在中」を明記すること。

#### オ 留意事項

(ア) 様式については、参加表明書等の提出日時点において記載すること。

(イ) 事業協同組合として本件プロポーザルに参加する場合は、公募型プロポーザル参加資格審査調書（様式第3号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載してもよいこととする。この場合において、うち1組合員でも3(9)に規定された要件を満たさない場合は参加資格がないと認める。

#### (3) プロポーザル参加資格の確認

プロポーザル参加資格の確認については、参加表明書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、4の申請（熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（プロポーザル参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

#### 6 プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) プロポーザル参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対してプロポーザル参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

#### 7 説明会

説明会は実施しない。

#### 8 実施要領等の交付方法

次期ネットワーク整備総括管理業務委託業者選定実施要領及び提案書等作成要領（以下「実施要領等」という。）の交付方法は、次によるものとする。

#### (1) 交付方法及び場所

実施要領等は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

#### (2) 交付期間

令和3年（2021年）1月5日（火曜日）から令和3年（2021年）1月15日（金曜日）まで（休日を除く。）とする。

#### (3) 交付時間

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできるものとし、2の担当部局での配布においては、午前9時から午後5時までとする。

#### 9 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

#### ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

## イ 提出期間

令和3年（2021年）1月5日（火曜日）から令和3年（2021年）2月2日（火曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## ウ 提出先

2の担当部局

ファックス096-359-7917

メールアドレス kyouikucenter@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

## ア 閲覧期間

令和3年（2021年）2月9日（火曜日）までに開始し、令和3年（2021年）2月19日（金曜日）までとする。

## イ 閲覧場所

2の担当部局

## 10 プロポーザルに参加する者が1者である場合の措置

参加する者が1者であっても、プロポーザルを行うものとする。

## 11 提案書の提出期限等

5(3)の通知によりプロポーザル参加資格があると確認された者は、提案書その他の必要書類（以下「提案書等」という。）を実施要領等の定めるところにより作成し、下記期限までに提出すること。

## (1) 提出期限

令和3年（2021年）1月20日（水曜日）から令和3年（2021年）2月2日（火曜日）午後5時まで

郵送する場合は、令和3年（2021年）2月2日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

## (2) 提出書類

## ア 提案書

(ア) 提案書表紙（様式第4号）

(イ) 業務の実施体制

(ウ) 業務の受託実績

(エ) 業務内容

(オ) 設計（基本設計、実施設計）内容から本業務への反映方法

※別紙「提案書等作成要領」に基づき作成すること。

※(ア)から(オ)までの書類を、順に綴じて、15部提出すること。

イ 見積書 1部

## (3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

## (4) 提出先

ア 持参の場合

2の担当部局

イ 郵送の場合

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町2番35号

熊本市長（熊本市教育委員会事務局学校教育部熊本市教育センター）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「提案書等在中」を明記すること。

## 1.2 プレゼンテーション及び提案審査について

プレゼンテーション及び提案審査を以下のとおり実施するので、提案書等を提出した者は参加し、プレゼンテーションを行うこと。

### (1) 実施日

令和3年（2021年）2月19日（金曜日）

※詳細については、別途通知する。

### (2) 実施場所

熊本市中央区千葉城町2番35号

熊本市教育センター

### (3) 実施要領

ア 1者につき質疑応答も含め30分を持ち時間とする。ただし、プレゼンテーション実施者が多い場合は、持ち時間の短縮を行うことがある。

イ プレゼンテーションは、提案書の内容について行うこと。提案書以外の内容は評価の対象としない。

ウ プレゼンテーション当日は、実際に業務に携わる責任者が必ず出席すること。

### (4) その他

ア 使用機材については、すべて提案者で用意すること。

イ やむを得ず参加を辞退する場合は、令和3年（2021年）2月 8日（月曜日）までに参加辞退届（様式第5号）を提出すること。

ウ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合は、当該企画提案は無効とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等市長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合で、手続に支障のない範囲内でプレゼンテーションを実施できるときは、再度市長が指示した日時においてプレゼンテーションを行うものとし、手続に支障のない範囲内でプレゼンテーション等を行うことが困難であると認められるときは、当該プロポーザル参加者のプレゼンテーション評価項目については、全て0点として取り扱うものとする。

## 1.3 審査の方法等

### (1) 審査の主体

「次期ネットワーク整備総括管理業務委託業者選定委員会設置要綱」の規定に基づく「次期ネットワーク整備総括管理業務委託業者選定委員会」において行う。

### (2) 審査の基準

「次期ネットワーク整備総括管理業務委託業者選定評価指標」によるものとする。

### (3) 審査の方法

提案書及びプレゼンテーションを基に審査し、最高得点者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。

ただし、最高得点者が複数ある場合は、くじにより決定する。

## (4) 評価項目・配点

評価項目	配点
1 提案書【業務の実施体制】	100点
2 提案書【業務の受託実績】	100点
3 提案書【業務内容（令和3年度総括管理業務）】	250点
4 提案書【業務内容（令和4年度基幹サーバ更改に係る総括管理業務）】	300点
5 提案書【業務内容（令和4年度出先ネットワーク機器更改に係る総括管理業務）】	100点
6 提案書【設計（基本設計、実施設計）内容から本業務への反映方法】	150点
7 見積書【見積額が上限額の範囲内か】	—
合計	1,000点

※見積金額が提案上限額を超えている場合又は評価の得点が満点の6割に満たないときは、委託業者選定の対象としない。

## 1.4 プロポーザル審査結果の公表に関する事項

契約候補者を決定した場合は、結果（参加表明書等を提出した者の商号又は名称、参加資格の有無に関する審査結果、参加資格がないとした者についてはその理由、プロポーザル参加者の商号又は名称、プロポーザル参加者ごとの評価点及び契約候補者の商号又は名称を含む。）について担当課での閲覧及び熊本市ホームページにより公表を行うものとする。

## 1.5 契約候補者と選定されなかった者に対する理由の説明

- (1) 契約候補者とならなかった者は、契約候補者の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して契約候補者として選定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められる期間の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 1.6 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、契約候補者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合では、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

- (3) 契約書（案）  
熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。
- (4) 参加表明書等及び提案書等に関する事項
  - ア 提出期限までに参加表明書等及び提案書等を提出しなかった場合は参加者として認められないものとする。
  - イ 参加表明書等及び提案書等の作成及び提出並びにプレゼンテーションに係る費用は、提出者の負担とする。
  - ウ 提出された参加表明書等及び提案書等は、返却しない。なお、熊本市情報公開条例（平成10年条例第33号）の規定により、開示する場合がある。
  - エ 提出された参加表明書等及び提案書等は、参加資格の確認及びプレゼンテーションでの審査以外に提出者に無断で使用しない。
  - オ 提出期限後における参加表明書等及び提案書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
  - カ 参加表明書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該参加表明書等を無効とし、参加資格の取消し、契約候補者決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
  - キ 提案書等に虚偽記載等明らかに悪質な行為があると認められる場合には、当該提案書等を無効とし、契約候補者決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (5) 参加資格の確認を行った日の翌日から契約候補者の決定までの間の期間に、参加資格があると認めた者が、プロポーザル参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対するプロポーザル参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対してプロポーザル参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 契約候補者の決定後契約締結までの間に、契約候補者が3に規定するプロポーザル参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書類等は、黒色のペン又はボールペンで記入すること。（消せるボールペンは不可）
- (8) 以上のほか、詳細は実施要領等による。

## 17 Summary

- (1) Subject matter of contract:  
Outsourcing of integrated management work for improving the next-network
- (2) Contracting period:  
From April 1, 2021 until January 31, 2023
- (3) Deadline to submit application documents in person:  
January 15, 2021 (Friday) by 5:00PM
- (4) Deadline to submit application documents by post:  
Must be delivered no later than January 15, 2021 (Friday)
- (5) Deadline to submit proposal documents in person:  
February 2, 2021 (Tuesday) by 5:00PM
- (6) Deadline to submit proposal documents by post:  
Must be delivered no later than February 2, 2021 (Tuesday)
- (7) Language and currency to be used for proposal:  
Japanese language and Japanese yen only

(8) Contact Information:

Kumamoto City Education Center

Chibajo-machi 2-35, Chuo-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto, Japan

860-0001

Tel:096-245-6310

Department of School Education

Secretariat of Board of Education

Ordinance-designated City of Kumamoto

上下水道局契約公告第1号

令和3年1月5日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 萱野 晃

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市公共下水道東部浄化センターB-3系水処理施設の建設工事委託に関する協定（その3）
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局計画整備部下水道整備課 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和2年（2020年）11月10日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕 東京都文京区湯島二丁目31番27号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	3,500,000,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号